

定期監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、令和7年度監査を、石川県監査委員監査基準（令和2年石川県監査委員告示第1号）に準拠し実施したので、その結果を下記のとおり公表する。

令和7年10月10日

石川県監査委員	平 蔵 豊 志
同	谷 内 律 夫
同	村 上 勝
同	作 田 有 子

記

1 監査の対象

地方自治法第199条第1項に規定する令和6年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理（以下「財務事務の執行等」という。）を対象とした。

2 監査の着眼点（評価項目）

監査に当たっては、財務事務の執行等が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかといった観点から実施した。

3 監査の実施内容

財務事務の執行等について、監査対象所属から資料の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により監査を実施した。

4 監査の結果

財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等について、上記のとおり監査した限りにおいて、監査対象所属毎の監査結果は、次のとおりである。

監 査 対 象 所 属	監査実施年月日	監 査 の 結 果
人事・組織経営課	令和7年8月29日	支出事務において、嘱託医の報酬を二重払いしたものがあった。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。
総務課	〃	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
管財課	〃	公用車の交通事故が発生していた。 公用車の運行に際しては、安全運転に万全を期するよう注意すること。
税務課	〃	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
市町支援課	〃	〃
デジタル推進監室	〃	支出事務において、電話料金の支払いを遅延したものがあった。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。
営繕課	〃	財政的援助事務において、補助金交付決定通知書の交付条件の記載が不明確なものがあった。 今後、このようなことがないよう注意すること。
東京事務所	令和7年9月4日	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
大阪事務所	〃	支出事務において、社会保険料の支払いを遅延したものがあった。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。
石川四高記念文化交流館	令和7年9月16日	契約事務において、成果品の検査調書を作成していないものがあった。 今後、このようなことがないよう注意すること。